

## 塗 装 仕 様 書

仕 様：国土交通省公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)

適 用：木部の素地ごしらえ 7.3.2

適用範囲：木部 表 7.3.1

工 程		種 別		塗 料 そ の 他			面 の 処 理
		A種	B種	規格番号	規格名称	種 類	
1	汚 れ、 付着物除去	○	○	—			素地を傷つけないように除去する。油類は、溶剤等でふき取る。
2	やに処理	○	○	—			やには、削り取り又は電気ごて焼きのうえ、溶剤等でふき取る。
3	研磨紙ずり	○	○	研磨紙 P120～220			かんな目、逆目、けば等を研磨する。
4	節 止 め	○	—	JASS 18 M-304	木部下塗り用 調合ペイント	合成樹脂	節及びその周囲に、はけ塗りを行う。
				JASS 18 M-308	セラックニス類	白ラック ニス1種	
5	穴 埋 め	○	—	JIS K 5669	合成樹脂エマ ルションパテ	耐水形	割れ、穴、隙間、くぼみ等に充填する。
6	研磨紙ずり	○	—	研磨紙 P120～220			穴埋め乾燥後、全面を平らに研磨する。

(注) 1. ラワン、しおじ等導管の深いもの場合は、必要に応じて、工程 2 の後に塗料の製造所の指定する目止め処理を行う。

2. 合成樹脂エマルションパテは、外部に用いない。

3. JASS 18 M-304 及び M-308は、日本建築学会材料規格である。

4. 工程 4 の節止めにおいて、合成樹脂調合ペイント塗り及びつや有合成樹脂エマルションペイント塗りの場合はJASS 18 M-304を適用し、それ以外はJASS 18 M-308 を適用する。

(1) 木部の素地ごしらえは表 7.3.1 により、種別は特記による。特記がなければ、不透明塗料塗りの場合はA種、透明塗料塗りの場合はB種とする。

(2) 透明塗料塗りの素地ごしらえで、素地面に、仕上げに支障のおそれがある著しい色むら、汚れ、変色等がある場合は、表 7.3.1 の工程を行った後、着色剤等を用いて色むら直しをする。